

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	大学院知的財産研究科知的財産専攻(専門職大学院)																
実施方法	① 通学 (昼間 ・夜間 ・ 土 日) ② 通信 スクーリング(回数 回)																
指定講座番号	7	7	0	8	1	—	1	6	1	0	0	1	—	3			
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間				過去一年の講座実績	入講者数(26人)				修了者数 (26人)							
	2005年 4月 1日				2022年 3月31日まで												
訓練期間	24ヶ月							総訓練時間				600時間					

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input checked="" type="checkbox"/> 専門職学位 (知的財産修士(専門職)) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	大阪工業大学大学院
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	2年以上在学し論文の審査・合格を要件とした科目の単位を含め所定の授業科目について40単位以上修得
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	専門職課程として、イノベーションを支援するために必要な知的財産に関する知識・技能を備えるとともに、法律的素養、国際的な視野及びビジネス感覚をもった高度な専門職業人 <主な活用状況> ・企業における知的財産を戦略的に保護・活用する専門家や管理職。 ・特許・法律事務所における弁理士、パテントエンジニア、特許や商標などの権利化スタッフ、外国出願担当者。 ・知的財産契約専門家、知的財産知識を活用するコンサルタント。 ・弁理士、弁護士、行政書士などの専門家の研修。

2. 教育訓練の内容

教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名
基幹法領域		
イノベーション支援領域		
グローバル領域	40単位	本学ホームページWEB
ビジネス領域	600 時間	シラバスを参照のこと。
分野横断領域		
研究領域		
ほか、詳細は本学ホームページWEBシラバスを参照のこと。 (https://www.oit.ac.jp/japanese/syllabus/)		

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	なし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	出願資格: 次の各項のいずれかに該当し、出願までに社会人として職を有した者 ①日本国内の大学を卒業した者 ②大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者 ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者 ④外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者 ⑤我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者 ⑥外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者 ⑦指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者 ⑧旧制学校等を修了した者 ⑨防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者 ⑩本大学院において個別の入学資格審査により認められた者で22歳に達した者および2019年3月までに達する者
③その他	なし

[特 記 事 項]

なし

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数	25	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	26	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	24	人	受験率(②/①)	92.0	%
④ ③のうち合格者数	22	人	合格率(③/②)	91.6	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	18	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	5	人			
<p>※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。</p> <p>※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。</p>					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1			
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 学生		人	②B: 非就業者計	
	5 求職中		人		
	6 その他(主婦、無職等)		人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 円滑な転職に役立つ		人		
	5 趣味・教養に役立つ		人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる		人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果		人		
	6 特に効果はない		人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足		人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	1
	2 おおむね満足		人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	授業科目の成績評価基準は、A(100～90点)、B(89～80点)、C(79～70点)、D(69～60点)、F(59～0点)、*(評価不能)で評価し、「A・B・C・D」を合格とする。成績評価による学業結果を有効利用するためグレードポイントアベレージ(GPA)を導入している。				
(通信制講座の場合)	-				

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法																	
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	授業担当教員により、科目ごとの成績評価基準を設定し、シラバスの評価方法および成績評価基準に定めている。																
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業科目の成績評価基準は、A(100～90点)、B(89～80点)、C(79～70点)、D(69～60点)、F(59～0点)、* (評価不能)で評価し、「A・B・C・D」を合格とする。成績評価による学業結果を有効利用するためグレードポイントアベレージ(GPA)を導入している。																
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	2年以上在学し論文の審査・合格を要件とした科目の単位を含め所定の授業科目について40単位以上修得																
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業科目ごとにディスカッション、レポート作成、筆記テスト等を行い、単位授与の可否を判定。2年以上在学し、論文の審査・合格を要件とした科目の単位を含め所定の授業科目について40単位以上修得した者に対し、修了(学位の授与)を認定する。																
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	「知的財産研究科委員会」が中心となって、学生のキャリア・学修希望などを勘案して学生ごとに履修モデルを提示するとともに、学生個々の理解度、学修進度などを定期的に確認しながら随時柔軟な指導を行う。																
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人情情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	弁理士やその他資格のための講座を開設している。特に弁理士試験については、2008年度入学者以降所定の単位を修得後修了した者は、修了後2年間短答式試験の試験科目一部免除及び修了後論文式試験の試験科目が一部免除される。また、大学内の就職部で企業資料が閲覧できるほか相談にも応じている。																
8. その他の事項																	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人常翔学園		(代表者名:理事長 久禮 哲郎)														
住所及び連絡先	〒535-8585 大阪府大阪市旭区大宮5丁目16番1号		TEL 06-6964-4014														
施設名称及び施設長名	大阪工業大学大学院		(施設長:学長 西村 泰志)														
住所及び連絡先	〒535-8585 大阪府大阪市旭区大宮5丁目16番1号		TEL 06-6954-4163														
苦情受付者	氏名 北川 達雄 所属 知的財産研究科 事務室	事務担当者	氏名 西條 真由美 所属 知的財産研究科 事務室														
連絡先	TEL 06-6954-4163	連絡先	TEL 06-6954-4163														
専門実践教育訓練経費 支払い方法	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		2,600,000 円														
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		200,000 円														
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td style="text-align: center;">第1期</td><td style="text-align: right;">600,000 円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第2期</td><td style="text-align: right;">600,000 円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第3期</td><td style="text-align: right;">600,000 円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第4期</td><td style="text-align: right;">600,000 円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第5期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">第6期</td><td style="text-align: right;">円</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(うち、必須教材費 0 円)</td></tr> </table>	第1期	600,000 円	第2期	600,000 円	第3期	600,000 円	第4期	600,000 円	第5期	円	第6期	円	(うち、必須教材費 0 円)		2,400,000 円
第1期	600,000 円																
第2期	600,000 円																
第3期	600,000 円																
第4期	600,000 円																
第5期	円																
第6期	円																
(うち、必須教材費 0 円)																	
③ 両方可																	
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		266,900円														
	① 任意の教材費(税込額)		0 円														
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円														
	③ 施設維持費(税込額)		240,000 円														
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税)		26,900 円														
	3. 総額 (1+2) (税込額)		2,866,900 円														